

第2次協働のまちづくり基本方針



南アルプス市

はじめに

南アルプス市は、平成15年4月1日に「6色の夢きらめく躍動の新文化都市」を掲げ6町村が合併して誕生しました。

平成19年に、より良いまちづくりに取り組んでいくため「協働のまちづくり」をキーワードに市民と行政がこれから取り組むべきことについて「協働のまちづくり基本方針」を策定しました。

「第2次南アルプス市総合計画」において、市民憲章の理念のもと、豊かな自然を守り、人と人がきずなを強め助け合い、活力ある産業に支えられた暮らしやすいまちをめざして、本市の将来像を「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス ー魅力ある地域資源を活かした 自立のまちー」と決めました。

計画では、まちづくり方針として5つの政策を「市民との協働」によりめざすべき方向性として位置づけています。市民をはじめ、事業者など南アルプス市にかかわる様々な主体や行政が一丸となり取り組んでいくことが求められています。

このたび、第2次総合計画に示された本市の将来像を実現するため、市民と地域、企業、教育機関、行政等が一体となって、まちづくりを進める「第2次協働のまちづくり基本方針」を策定いたしました。

この方針では、多様な主体がそれぞれの思いや目的を尊重し、お互いを理解し強みを持ち寄り、協力体制をつくることで、これまでできなかった課題を解決し、市民と共にめざすべきまちづくりを進めていくとしております。

基本方針の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民のみなさまをはじめとします関係各位に心より感謝申し上げます。

平成29年6月

南アルプス市長 金丸 一元

第2次協働のまちづくり基本方針

目 次

1	基本方針改定の経緯と概要	2
2	主体ごとの現状と課題	2
	(1) 市民個人の現状と課題	
	(2) 各種法人、企業（商工会やJC、会社など）の現状と課題	
	(3) 地域コミュニティ（自治会、消防団など）の現状と課題	
	(4) テーマ型コミュニティ（市民活動団体、NPOなど）の現状と課題	
	(5) ソーシャルビジネスの現状と課題	
	(6) 公益的な業務を行う法人（社会福祉協議会など）の現状と課題	
	(7) 行政の現状と課題	
3	協働の基本的な考え方	8
	(1) 南アルプス市の目指す協働とは	
	(2) まちづくりにおける多様性のある「協働」の重要性	
4	協働を進めるうえで大切なこと	11
	(1) 何かを始めるときや困りごとは広く対話しましょう	
	(2) 既存の枠組みにとらわれず、多様な主体（相手）と話をしましょう	
	(3) 互いの立場や役割、思いを理解し、相手の人格を尊重しましょう	
	(4) できるだけ顔を見て話をしましょう	
	(5) 関わったみんなにとってメリットのある協働をめざしましょう	
5	様々な協働のあり方とその手法	13
	(1) 様々な協働のあり方	
	(2) 市民・行政のあり方による手法の違い	
6	協働のまちづくりの推進に向けて	20
	(1) 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります	
	(2) 市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります	
	(3) 課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります	
	(4) 市民が主体的に活動する仕組みをつくります	
7	まとめ	21
	参考資料	22
	南アルプス市みんなでまちづくり推進会議委員名簿	
	基本方針策定の経過	

1 基本方針見直しの経緯と概要

近年、少子高齢化の進行や人口減少、自然災害等の多発、雇用不安、環境問題、地域経済の減速など、社会を取り巻く状況が変化し続ける中で、市民の生活も大きく変わり、地域が抱える課題や市民の要求も、多様化、複雑化を増しています。

また、社会の変化とともに、市民の皆さんの暮らしの志向も個性が尊重され、多様化しています。

市が「第1次総合計画」（平成16）を策定した当時より10年が経過し、現在はさらに変化の度合いを高めており、平成27年に策定した「第2次総合計画」では、時代の変化に対応する内容となっています。

計画では、将来の多種多様な課題や目標に対応するまちづくりを進めるために、「協働によるまちづくり」として、市民や民間の主体的な力が必要不可欠としています。

これまでも、平成19年度に策定された「協働のまちづくり基本方針」をもとに、取り組んできました。今後の、社会環境の変化に対応した「第2次総合計画」を実現するためには、これまで以上に実践的で実効的な「協働」の実現が求められます。

このたび、上記の状況や経緯を鑑み、「協働」の理念のもと、多様な主体による幅広い連携をより一層促進するために、これまで「行政」対「市民」の視点であったものから、行政も一つの主体として、多様な主体同士の組み合わせを念頭に見直しをするものです。

作成にあたっては、「みんなでまちづくり推進会議」による、方針見直しのワークショップでの議論をもとに見直しを行いました。

2 主体ごとの現状と課題

本市を取り巻く社会環境の変化は、今後ますます大きくなっていくことが予想されます。まちの課題は増大をしつづけ、すでに行政だけでは対応しきれない状況になっています。

こうしたなか、地域の活力を維持し、安心して暮らし続けるまちづくりを実現するためには、さまざまな人や組織が力を合わせて進めていく「協働のまちづくり」が重要となっています。

そのためには、協働の主体となる人やグループ、組織を認識し、それぞれの役割や課題を理解することが大切です。

方針策定のワークショップで検討した主体ごとの現状と課題を以下にまとめました。

(1) 市民個人の現状と課題

【現状】

○ 市民一人ひとりには社会環境の変化に合わせ、多様な価値観のもと「自分らしく個性を尊重した暮らし」を始めています。暮らし方をより豊かにするよう、主体的な市民参画については、気持ちはあるけれども、実際の活動には、なかなか一步を踏み出すことができないでいる方が多いようです。また、格差社会と言われるなか、現状の暮らしを維持することで精一杯な人たちも地域で暮らしています。

こうしたなか、どこにどんな活動があるのか、どんな支援があるのか、どうすれば仲間とつながれるのか、知りたいけれどなかなか情報に触れることができない市民もいます。

【課題】

- ・ 市民が、新たな活動へ一步踏み出すための支援不足
- ・ 市民活動への参加の場・機会・支援に関する情報不足
- ・ 多様な主体と主体をつなぐネットワークの不足（困っている人をつなぐ場）
- ・ 市民が情報交換や活動しやすい場の不足

(2) 各種法人、企業（商工会やJ C、会社など）の現状と課題

【現状】

○ 市内に立地する会社や法人などは、地域会社の構成員です。まちの商店街や地元店舗は、大型店の進出やネット販売などに押され、業績の減速から後継者問題等に悩まされており、市場競争力を高めるための工夫や経営者の人材育成が難しくなっています。

今後は、人口減少、少子高齢化が進行すると、購買力の低下が見込まれ、商店街や地元店舗は、一層の衰退が予想されます。

地元の行事など、地域貢献においても商店数の減少に伴い、担い手不足等の影響で継続が難しい状況です。

【課題】

- ・ 商業活動を通じた身近な地域コミュニティが維持できない
- ・ 地域に根ざした商店街の維持・再生ができない
- ・ 地域の店舗がなくなると住民に商品やサービスを提供できなくなる
- ・ 地域の賑わいがなくなる

(3) 地域コミュニティ（自治会、消防団など）の現状と課題

【現状】

○ 現在では、個人でも地域でも活動の目的や意識に違いがでてきており、昔は地域活動への参加が当たり前だったことも、「個」が尊重される時代に育った世代にはそれに馴染めない人が多くなっています。

そのため、転入者や若い世代の自治会への加入率は低下しており、自治会に加入している住民の中でも日々の暮らしに追われ、地域のことも義務だけ果たせば良いというような人も少なくない状況です。

さらに勤労者世帯や高齢者世帯の増加により、ただでさえ役員の負担が大きく苦慮している状況のなか、役員のなり手が不足している自治会もあります。このように地域住民が主体的に関わることで、暮らしやすい地域をつくると言う本来の目的を達成することが難しい状況です。

地震等の大規模災害の発生が懸念されている今、災害時における共助等、自治会の持つ本来のパワーを再認識し、自治会加入の契機と捉えることが大切で、主体的に活動する人たちが中心となり、地域の課題を自ら考え、解決に取り組む自治会組織の構築に取り組んでいく必要があります。

【課題】

- ・ 地域の課題を自らの課題として捉えるための「学び」の機会が不足
- ・ 多様な価値観を持つ住民同士が対話しての相互理解
- ・ 問題意識の共有・共感の促進を図るための方策の検討
- ・ 住民のパワーがより良い地域づくりに効果的に活かされていない

(4) テーマ型コミュニティ（市民活動団体、NPOなど）の現状と課題

【現状】

○ 市民活動団体は、行政の手が届かない細かく多様な社会の課題について、それぞれの得意なテーマ（福祉、子育て、防災、その他の領域）の活動により、社会をより良くしようとする活動を行っており、テーマ型コミュニティ

とも呼ばれています。

近年、各市民団体は、活動財源やマンパワーとなる会員の確保に苦慮しています。特に、会員不足により活動が縮小することは、活動意欲の低下にもつながります。

また、社会の情報量が増大する近年、各団体の情報発信力が相対的に減少し、各々の団体のつながりや、意欲ある市民が参加する機会を失っている状況にあります。

しかし、最近、新たな課題のもとに多様なグループが生まれ、活動が始まる兆しも見えています。

【課題】

- ・ 活動の担い手と会員の確保
- ・ 地域への情報発信や他団体との情報共有を図るための方策
- ・ 人材育成の取り組み方法
- ・ 社会ニーズとやる気（活動テーマ）の不整合（ミスマッチ）

（５）ソーシャルビジネスの現状と課題

【現状】

○ 子育て、介護、環境対策、地域活性化等の社会的課題をビジネスの手法により解決していく事業主体として期待されています。

専門的な知識、技能、設備等を投入し、サービスを提供することで収入や行政等からの資金（委託、補助）を得て地域で活動しています。

従事者が転入者であった場合など、外部からの違った目線により、地域内で気づきにくい課題に取り組んでおり、新たな活動のパワーとなっています。どの団体も規模が零細なので、業務に追われ、時間を作ることが困難で、各団体が情報発信や交流する場に参加する機会が少なく、各々の団体のつながりや、意欲ある市民との接点を持ち難い状況です。

社会の課題解決という活動をビジネスとして行っていくためには、積極的な人材育成、スキルアップに加え、起業支援や持続可能な仕組みづくりなど、活動の持続可能性を高める環境整備が求められています。

【課題】

- ・ 地域の専門的人材の情報共有及び活動の場の提供
- ・ ソーシャルビジネスのスタートアップ支援
- ・ 社会ニーズとソーシャルビジネスのマッチング

(6) 公益的な業務を行う法人（社会福祉協議会など）の現状と課題

【現状】

○ 公益的な業務を行う法人のひとつである社会福祉協議会は、さまざまな生活上の問題解決のため、「だれもが安心して暮らせる、福祉のまちづくりをめざす」社会福祉法に規定された団体です。近年の少子高齢化による高齢者世帯の増加や、認知症による徘徊、子どもの貧困など多種多様化する個別の問題から見えてくる地域の課題を解決する仕組みづくりを、地域を中心に展開しています。

公益法人等は行政ではできにくい事業を行うことができ、プロパーによる継続的な事業展開が可能であり、それぞれの団体の強みを活かすことができる反面、人材の固定化や人材不足が問題となってきました。

また、長引く不況により補助金や委託金が減るなど、公益法人等の運営資金は厳しい状況にあり、地域のニーズにあった事業を行うため、独立性や経営感覚の醸成、財政基盤の強化に努めるよう求められています。

【課題】

- ・ 財政基盤の強化
- ・ 地域課題の解決に取り組む人材の育成
- ・ 地域力の向上

(7) 行政の現状と課題

【現状】

○ 行政には、地域社会が必要とする公共サービス（福祉、教育、インフラ、地域振興ほか）を提供する役目があります。経済成長期におけるサービスの拡大に加え、社会変化により多様化複雑化するサービスの総量が増大しましたが、財政規模の縮小により、市民の要求に応えられなくなっています。

市民を公共サービスの消費者と捉え、サービスの質と量を競った時代の意識を転換し、「行政が主導的に対応・提供する社会」から「市民が主体的に判断・行動する社会」への意識転換を進めなくてはなりません。

そして、行政が手を出し切れない課題への対応も、市民や民間の活動が役割を担うことで、暮らしやすいまちを実現することができるようになる必要があります。

【課題】

- ・ 増大する公共サービスへのニーズ
- ・ 財政規模の縮小による供給できるサービス量の減少
- ・ 行政主導から市民主体への意識転換
- ・ 地域を形成する多様な主体を尊重し、社会参画を促す施策

上記のように、協働の主体となる人やグループ、組織によって、状況や思いも様々です。

これらを認識し、各主体の役割や課題を理解することで、それぞれの強みを持ち寄り、上手く組み合わせれば、これまで対応できなかった社会の課題やめざすべきまちづくりに取り組むことができると考えられます。

各主体の強みと課題のまとめ

主体	市民個人	各種法人 企業等	地域 コミュニティ	テーマ型 コミュニティ	ソーシャル ジブ	公益法人	行政
強み	やる気のある人がいる	地域との結びつき	実行力	専門性、やる気	高い専門性、やる気	継続的な事業展開、地域との結びつき	実行力
課題	どうして良いか分からない	基盤が衰退傾向	義務感になっている	課題とのマッチング	パワー不足、不安定	地域のニーズに合った事業展開と人材不足	課題に対応しきれない

3 協働の基本的な考え方

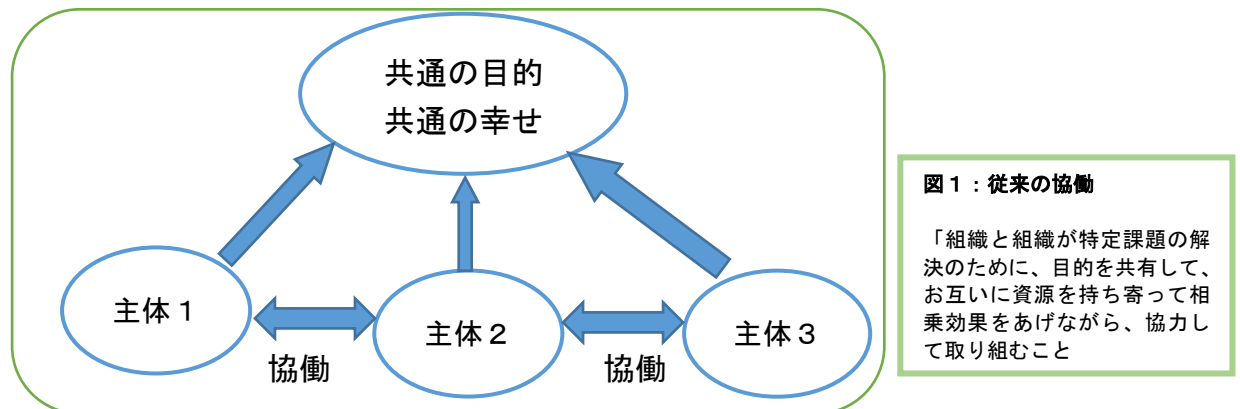
(1) 南アルプス市のめざす協働とは

「協働」とは、本来の意味においては「同じ目的のために、協力して働くこと」です。二つ以上の主体が、「同じ目的」に向かって、「協力」しながら、進んでいくことです。(図1)

行政や民間組織など異なる主体が、それぞれの強み(得意分野や特徴)を活かし、お互いの自立性を尊重しながら対等の立場で、固有の機能や役割分担を行いつつ連携し、地域や社会に対して相乗効果を生み出し高めることです。

この考え方は、典型的な「協働」の姿を現しています。

図1：従来の協働



しかしながら、実際の社会における各主体はそれぞれ目的を持っていて、その思いは互いに相違があり、それを最初から一緒にすることは簡単なことではありません。各主体が自分の目的や利益のみを求め、批判や固執、押付けをしようとすると、軋轢や対立を生み協働はうまく行きません。(図2)

自分たちの利益のみならず、相手が何を望んでいるのか、それに対して自分たちが何を提供できるのかといったように、互いのメリットを議論することで、さらに、それぞれの問題、それぞれの地域に即した事業のありかた、役割分担、そして効果的な連携を図りながら、近年の多様化する市民のニーズにこたえることができるようになります。

また、行政単独では実行困難だった問題解決、また問題自体の把握などが「協働」によって可能となり、よりきめ細やかなサービスを実施できるようになります。対等で平等な関係のもと、さまざまな専門性や強みを持った主体(市民個人、J C・商工会、自治会、市民団体、ソーシャルビジネス、行政など)が存在し、その力を発揮することで、隠れた地域の力を見出し、多様な主体が枠を超えて連携することで、地域の多種多様なニーズに対して、より効果的で効率

的な対応ができます。また、将来にわたり安心して暮らしていけるまちづくりの実現にもつながっていくこととなります。さらに地域の力が高まり、新しい力で地域が豊かになり、地域市民が幸せになるという好循環が生まれ、持続可能なまちづくりの実現をめざすことができるでしょう。

それにより、従来の共通の目的をめざした協働と比較して、より多くの主体の目的を達成することができることで、より大きな幸せを生み出すことができると考えます。

多様な主体が多様な価値観をもつ今日の地域社会において、南アルプス市のめざす「協働」とは、こうした多様性を認め尊重することを基盤とした新たな連携や協力の姿として描くことができるのではないのでしょうか（図3）。

図2：それぞれの目的、それぞれの幸せ

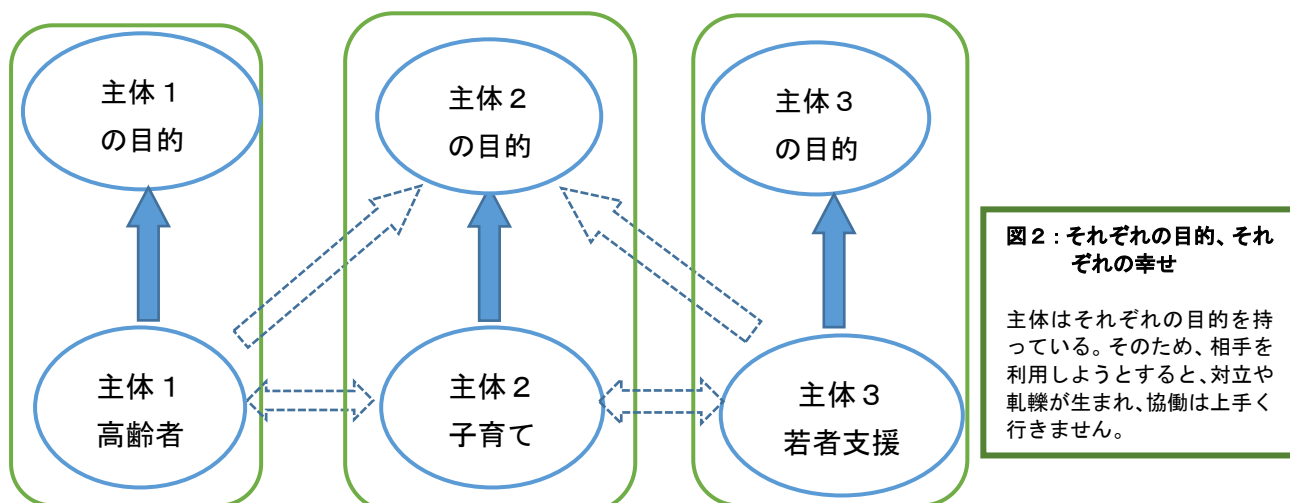


図2：それぞれの目的、それぞれの幸せ
 主体はそれぞれの目的を持っている。そのため、相手を利用しようとする、対立や軋轢が生まれ、協働は上手く行きません。

図3：目的の多様性

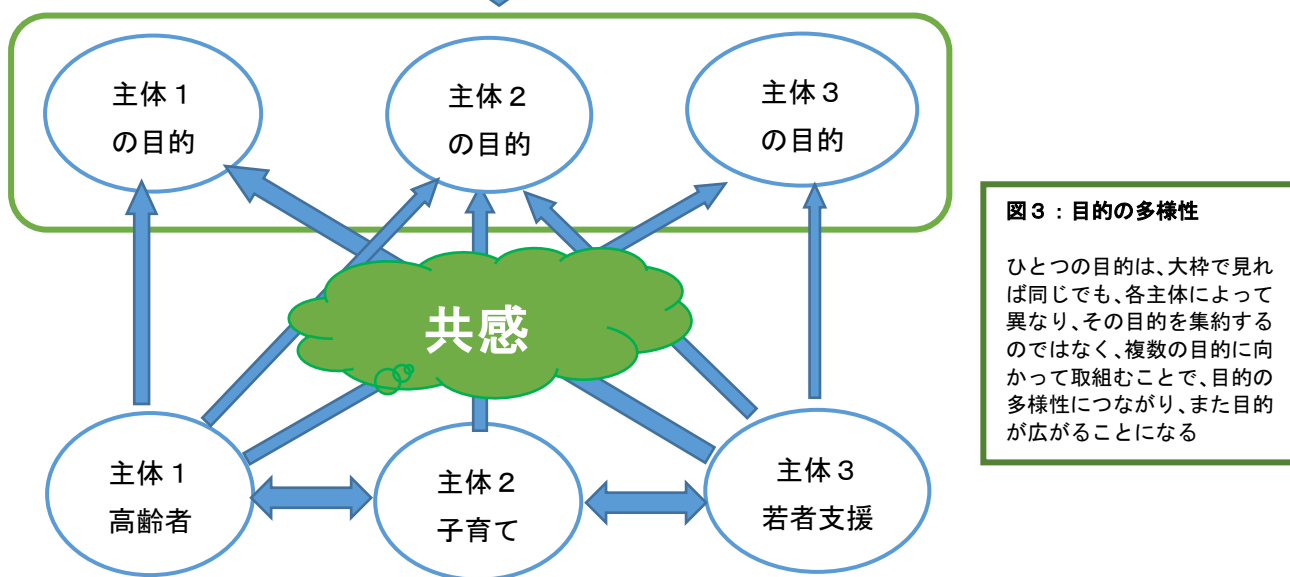


図3：目的の多様性
 ひとつの目的は、大枠で見れば同じでも、各主体によって異なり、その目的を集約するのではなく、複数の目的に向かって取組むことで、目的の多様性につながり、また目的が広がることになる

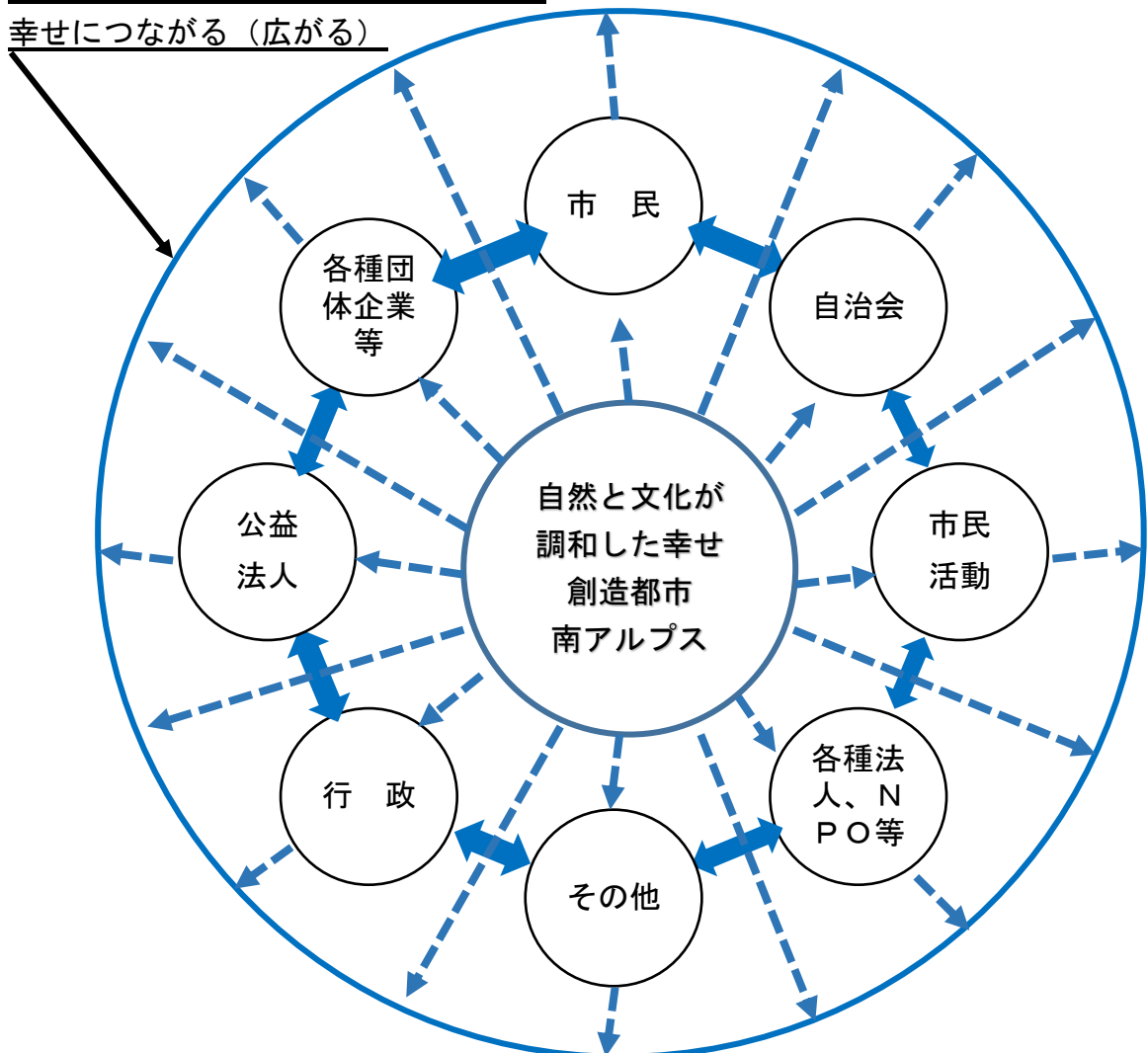
(2) まちづくりにおける多様性のある「協働」の重要性

第2次総合計画では、示された本市の将来像、「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス」を共通な目標（目的）として、市民や団体、地域企業、教育機関、行政等、様々な主体が連携し、課題を解決し目標に向けて進む「協働のまちづくり」の推進を掲げています。

市民みんなが、心豊かにより良く暮らせるまちづくりへの思いがあり、また、まちをかたちづくるそれぞれの主体（市民、市民団体、企業、行政ほか）には、それぞれの「思い」、「強み」、「課題」があります。それぞれが連携し力を合わせることで、より良いまちをつくるのが可能です。

しかしながら、この「より良いまち」の姿とは、それぞれが異なるものを思い描いているかも知れませんし、必ずしも1つに収束するものでもないでしょう。むしろ、「自然と文化が調和した幸せ創造都市」という理念や価値観を共有した上で、多様な主体がそれをどのように実現していくかを模索していくことが重要ではないでしょうか。そして、私たち一人ひとりが、自らが幸せを実感できるまちを創り上げていくプロセスこそ、「協働」なのかも知れません。（図4）

図4：多様な価値観の共有は、大きな幸せにつながる（広がる）



4 協働を進めるうえで大切なこと

多様な価値観を尊重する「協働」を進めるうえで大切なことを以下にまとめます。

(1) 何かを始めるときや困りごとは広く対話しましょう。

- ① ひとりで思い悩んでいても、なかなか解決できないこともたくさんあります。しかし、地域の主体の強みを活かし、力を合わせることで解決することもたくさんあります。

(2) 既存の枠組みにとらわれず、多様な主体（相手）と話をしましょう。

- ① それぞれの主体（団体）の中でだけ話しても解決しないことも、枠を超えて、多様な主体と話すことで、まったく違う発想や強みから解決のアイデアをもらうことがあります。
- ② 他の主体と話をすることで、相手にもメリットがある取り組み方が見つけられ、互いに協力してできることがあります。

(3) 互いの立場や役割、思いを理解し、相手の人格を尊重しましょう。

- ① 行政や他の主体に「一緒にやろう！」と始めたのに、対等に扱ってもらえず嫌な思いをしたという人も少なからずいます。お金を出さないとか、負担の割合とかとは関係なく、共通の目的に向かって「協働」する同士は、対等でなくてはなりません。互いを尊重し、信頼関係を築いてこそ成果とやり遂げた喜びを共有できます。
- ② 一人が得をするのではなく、みんなが納得し満足できるやり方を考えましょう。

(4) できるだけ顔を見て話をしましょう。

- ① 人間同士です。互いに顔を合わせて話せば、自然に相手を尊重するものです。インターネットの普及によりコミュニケーションの方法も様々ですが、相手の表情が見えないだけに誤解やはやとちりが生じやすく、意図せず相手の尊厳を傷つけてしまうことも多々あります。大事なところは相手と会って話しましょう。

(5) 関わったみんなにとってメリットのある協働をめざしましょう。

- ① 協働は共通の目的を達成するために、異なる立場や役割を持った主体同士が力を合わせて行う取り組みです。達成した成果も関わったみんなのもの

のです。成果を独り占めすることなく、みんなと共有できれば、関わったみんなも満足感を共有でき、次の取り組みもきっと良い成果を得ることができるでしょう。

エピソード①

ある団体と一緒に、福祉関係の協働事業を立ち上げようと、行政側からの声掛けにより一緒に進めることになりました。しかし、通常だと、福祉関係に強い団体と協働事業を進めるものと思っていましたが、全く関係のない事業所と事業を行うことになりました。当初は、お互いに戸惑いもあり、また、本当にうまくいくのか不安もありました。そういった関係性の中で、連絡のやり取りもメール等で行っていました。その結果、団体のイメージが固定化してしまい、コンセプトのすり合わせが上手くいかない状況になってしまいました。そんな時に、ちゃんと顔を合わせての協議を行うことで、お互いが思っていることや、めざしていること、また、得意とする部分（強み）等を知ることができました。また、相互の理解者を作り互いのメリットを提案できる関係性を構築することに成功しました。その後は、スムーズに事業を進めることができました。

各組織の目的に相違がある場合は、それを一緒にすることは困難です。しかし上手く組み合わせできれば良いものが生まれる瞬間があり、それが協働と実感することができます。

自分のところのメリットだけ考えてしまい、相手を利用しようとするとうまくいきません。協働は相手がいれば相手の意図も汲み、尊重して初めて連携できる。顔を見て話すことで相手が何を望んでいるのか、何を提供できるのか、互いのメリットを議論することができます。

（市民団体：Aさん）

エピソード②

いくつかの団体と、イベントを協働事業として進めようと立ち上げました。しかし、何回か会議を重ねるうちに対等に受け止めてもらえてないと感じるようになり、団体の大小による立場の違い（上下関係）からか、対等でない話し合いになって行きました。お互いに尊重し、それぞれの強み等を生かしながら事業を実施していくはずが、約束していたのにしてくれないことや、約束を破られたりと、嫌な思いをしながらで、結局、事業から手を引いてしまったこともあります。

互いの顔を見て、尊重しながら手を組んでいけたら、相乗効果を生み良いイベントを開催することができていたと思います。

（ママグループ：B子さん）

5 様々な協働のあり方とその手法

本方針において、協働とは多様な主体間の連携・協力により生まれる新しい力を、地域課題や社会的問題の解決のため、お互いが尊重しあい取り組むことを指します。

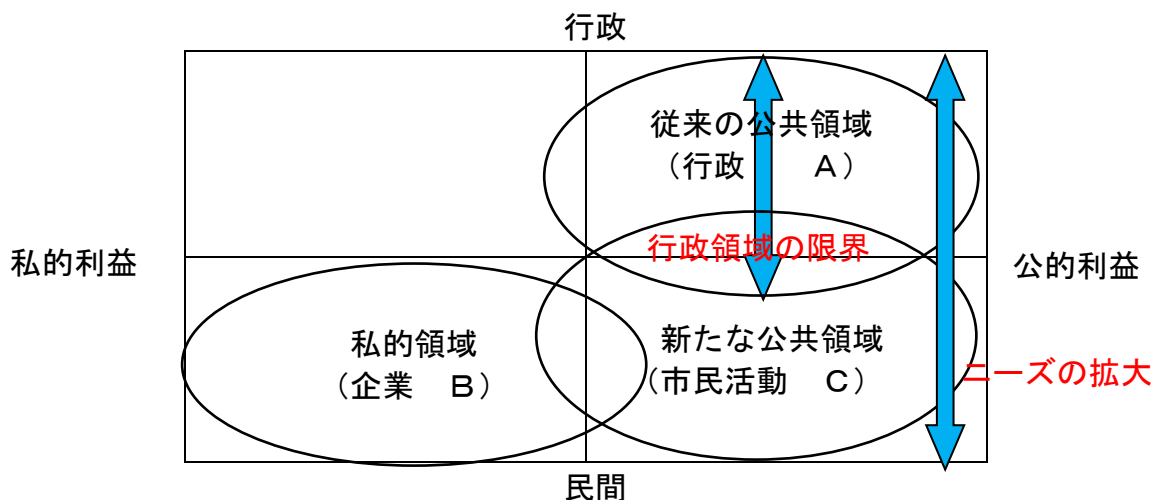
地域課題や社会的問題が多様化する中、行政のみでは解決できない課題が山積しています。

そのため、協働の手法も時代により変化しています。

(1) 新しい公共論からみた様々な協働のあり方

ニーズの多様化や、社会情勢の変化による厳しい財政状況のなか、従来の行政の領域から新たな行政領域が生じ、行政だけでは対応できない部分が出てきています。そのため、市民が担っていく必要が生じてきており、その部分がCにあたります。民間だけれども公的利益を追求するという新たな公共領域が生じ、このAとCを含めて公共と考えるのが新しい公共論になります。

図5：新しい公共のイメージ



市民とNPO等を公共の担い手として位置付けることで、Cの領域で市民・NPO等が公共主体となり、行政と対等で、自立して、自律・責任、信頼関係を持って活動するのが協働となります。

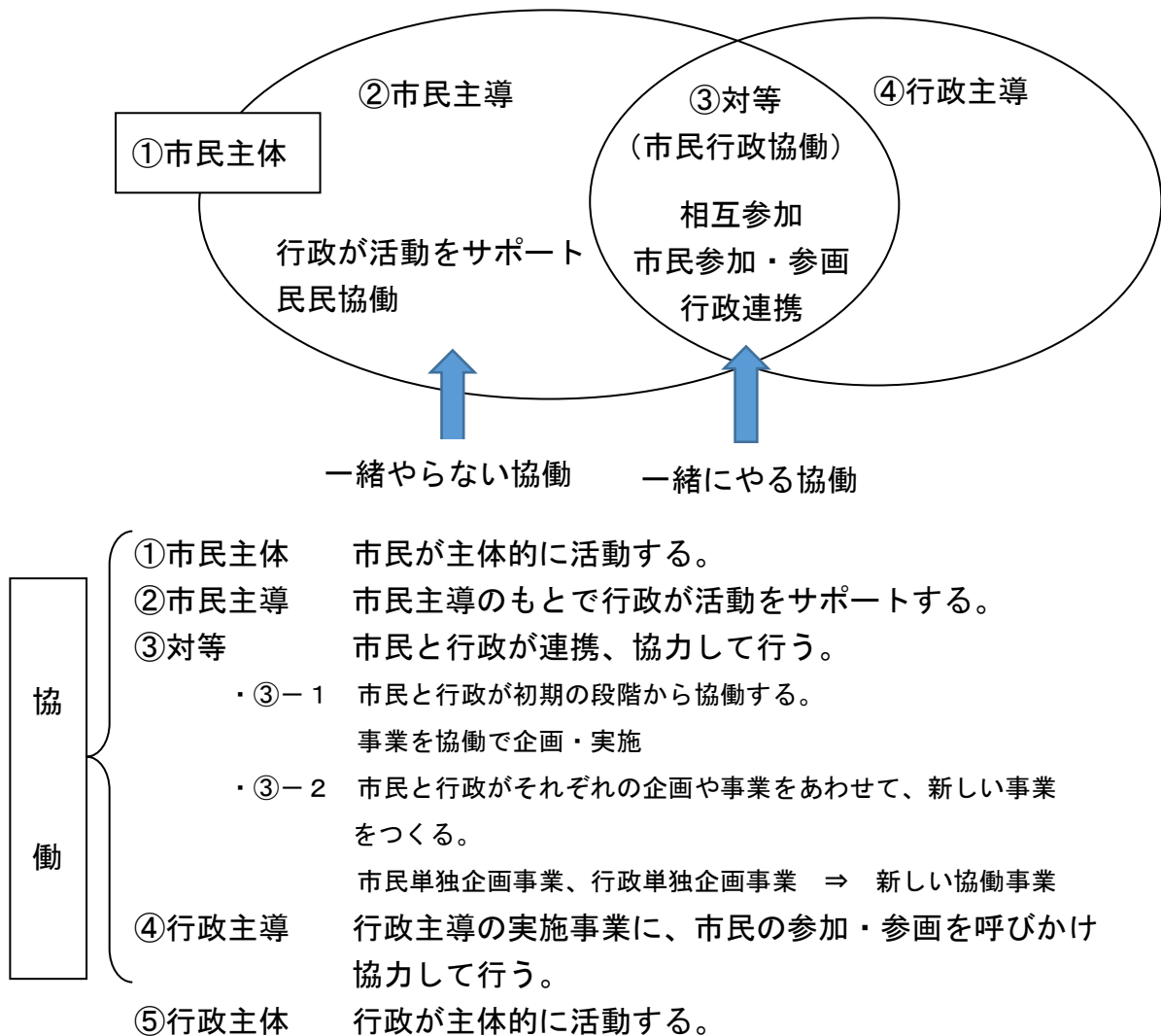
出所：「市民協働の考え方・つくり方」

(2) 市民、行政のあり方による手法の違い

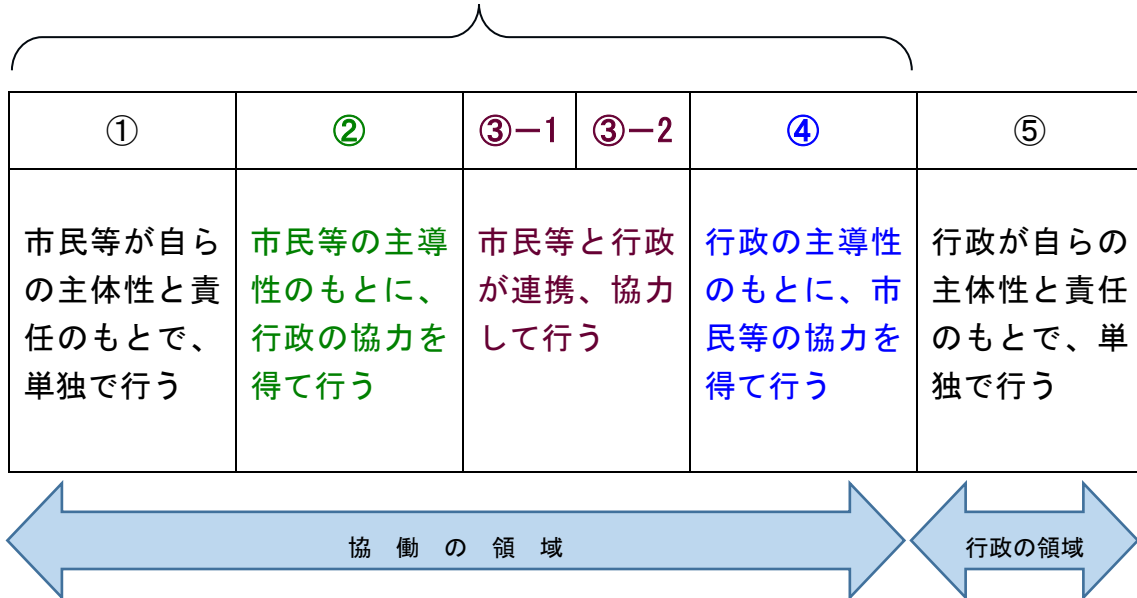
協働には、図6に示すように、一緒にやる協働と一緒にやらない協働があります。一緒にやる協働は図5のAとCが重なり合っている部分になり、行政が担う公共と、市民・NPO等が担う公共の両方が重なり合っている場合が、これまでの「市民と行政」による協働を表しています。これに対して、一緒にやらない協働は、公的利益の実現を市民・NPO等が担っている部分になり、図5のCの下の部分にあたります。この部分が、新たに「市民と市民」など民間同士の組み合わせによる協働を表しています。

市民が主体的に行うもの、行政が主体的に行うもの、市民と行政が協力して行うものがあり、そのかわりの度合いにより5種類の型に分けることができます。行政の役割、事業の目的などをしっかり見据え、適切な協働の型づくりが必要となり、この二つの協働を行っていくことが重要です。

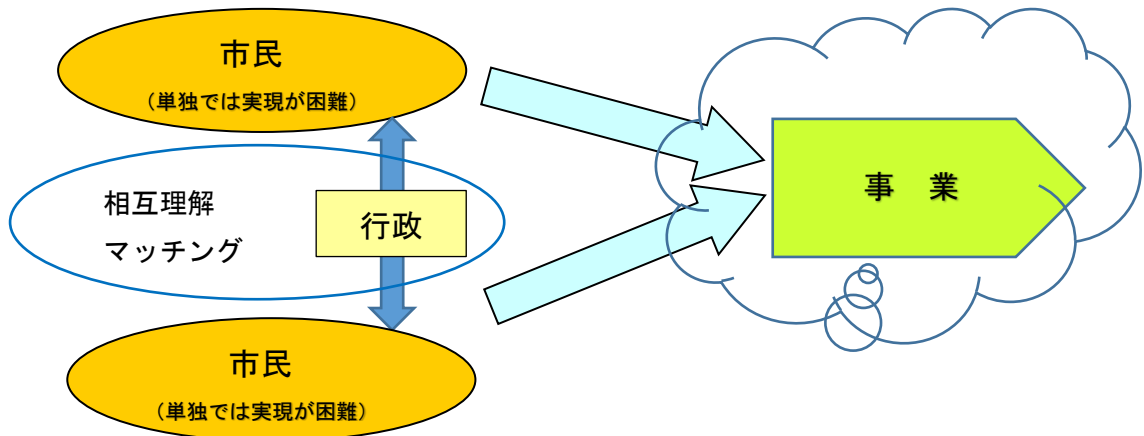
図6：協働のかたち 出所：「市民協働の考え方・つくり方」



協働



〈 ① : 市民主体 〉 市民が主体的に活動する



社会の課題を解決するにあたっては、まず市民で解決できることは市民で解決し、市民単独では実現が困難なことは、市民が力を合わせて解決にあたります。そのマッチングについては、行政が協力する場合があります。

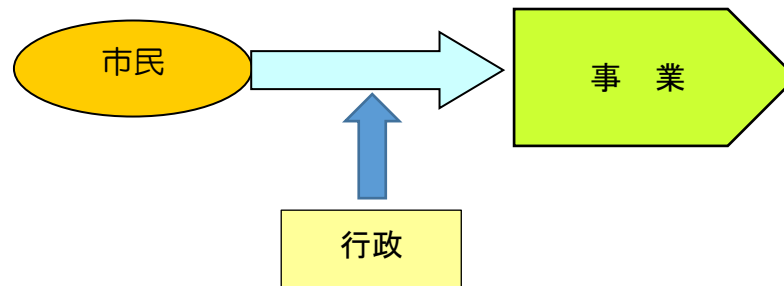
(例1) 高齢者「買い物ツアー」事業

公共交通サービスが縮小するなか、地域のお年寄りがひきこもりがちになっている現状に対応するため、地域コミュニティである自治会とボランティアの市民グループが協働して月1回の「買い物ツアー」を実施する事業

【留意事項】

- ・ お互いの思いを共有し尊重する
- ・ お互いの立場や役割を理解する

〈 ② : 市民主導 〉 市民の主導のもとで行政が活動をサポートする



(例1) 地域に暮らす外国人と住民とのイベント（協働支援テーマ型活動）

国際交流活動を行う市民グループが、市の活動助成金を利用して行う事業。外国文化を紹介し地域に暮らす外国人と市民が仲良く安心して暮らせるまちをめざし、その国の踊りや家庭料理を食べる文化交流イベントの開催事業

【留意事項】

- ・ 一般住民を巻き込む幅広い周知が必要
- ・ イベントを日常のつながりに広げていくためのアイデアも必要
- ・ 補助金だけでなく、目的を共有する

(例2) 楡形西地区コミュニティタクシー事業

地元の足として利用していた民間バスの廃止により、地元楡形西地区民の生活の足として地区住民とタクシー会社及び行政の官民三者によるデマンドバス運行事業

【留意事項】

- ・ 地域の自主性ならびに主体性を尊重する
- ・ 三者の連携
- ・ 補助金だけでなく、目的を共有する

〈 ③-1 : 対等 〉 市民と行政が初期の段階から協働する



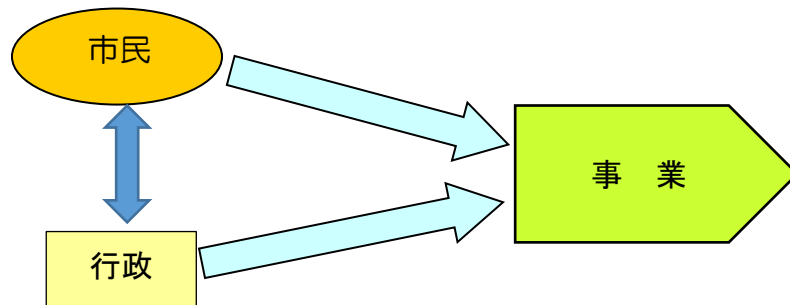
(例1) 協働のまちづくり基本方針の作成 (みんなでまちづくり推進会議)

第2次南アルプス市総合計画の施行に伴い、推進する「市民参加のまちづくり」の実現に向けて市民(みんなまち推進委員)と行政が連携して協働のまちづくりを効果的かつ計画的に進めるための見直し事業

【留意事項】

- ・ 目的を共有してそれぞれの立場を尊重
- ・ 協力しながら課題解決に取り組む
- ・ 行政主導にならないように努め、市民に依存しない

〈 ③-2 : 対等 〉 市民と行政がそれぞれの企画や事業をあわせて、新しい事業をつくる



(例1) 少子化対策(婚活)並びに定住事業(空き家対策)

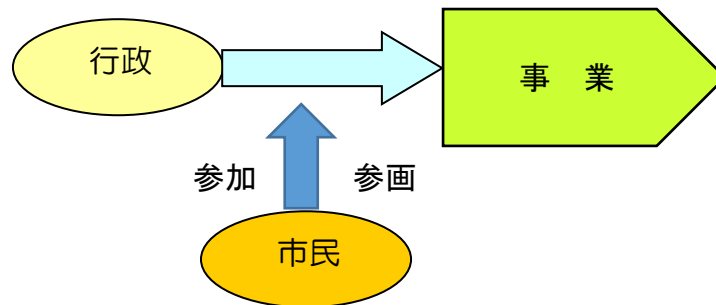
- ・ 市民: 婚活イベント実施主体がアウトドアを活用した婚活イベントを企画
- ・ 行政: 空き家対策として定住者の確保

互いの企画を総合し、婚活イベントで市内外から参加者を呼び込み、カップルが成立した場合、空き家を安価で提供する事業

【留意事項】

- ・ 互いの目的を共有し、それぞれの立場を尊重する
- ・ 協力しながら課題解決に取り組む
- ・ 自分のところのメリットのみを追及しない

〈 ④：行政主導 〉 行政主導の実施事業に、市民の参加・参画を呼びかける



(例1) 指定管理事業

市が設置した公の施設の効率的な管理や市民及び利用者へのサービス向上を図り、施設の一層の活用を促進するため、市が指定した「指定管理者」が、施設の管理を代行する事業

【留意事項】

- ・ 民間の強みを発揮するため、委託事業とは違う関わり方が必要
- ・ 民間のノウハウにより、利用者により良いサービスを提供するため互いの目的を共有し、それぞれの立場を尊重する

(例2) ホームスタート事業

研修を積んだホームビジター（ボランティア）が、未就学児のいる家庭を訪問し、利用者の子育ての悩みなどを聴いて、一緒に子育てについて考える事業で、利用者とホームビジターのコーディネートをNPO等が務め、活動内容や訪問日時の調整、アドバイスを行う事業

【留意事項】

- ・ 民間の強みと幅広い専門知識により、利用者により良いサービスを提供するため互いの目的を共有し、それぞれの立場を尊重する
- ・ それぞれの立場で、事業を支え合う（任せっぱなしにしない）

6 協働のまちづくり推進に向けて

地域の課題解決や、より良い地域づくりに向け、わたしたち各主体（市民・各種法人、企業・地域コミュニティ・市民活動団体・NPO・公益法人・行政）は、協働のまちづくり推進に向けて次の仕組みづくりに取り組んでいきます。

（１）協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります。

各主体は、なかなか自らだけでは解決できない様々な課題を抱えています。まずは、行政及び市民が、こうした課題をしっかりと把握することがとても重要です。そのためには、市民が気軽に相談することができる窓口を充実するなどの、ニーズを受け止める仕組みを強化することが必要です。

具体的には、みんなでまちづくり推進課（市民活動センター）や各地域にある支所、自治会などの多様なチャンネル（窓口）を通じて、ニーズの把握をし、また、「聞きっぱなし」にせず、それにきちんとこたえていく仕組みや姿勢を醸成していきます。

（２）市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります。

各主体の多様なニーズを把握するだけでは、課題を解決することはできません。把握した多様な課題を行政と市民で共有することで、その解決策に向けた検討をしっかりと行っていくことがとても重要です。そのためには、受け止めたニーズについて行政と市民が議論する場を設けるとともに、その解決に向けた方策を、市の施策に反映していくための仕組みを強化することが必要です。

具体的には、これまで市民中心に議論が行われてきた「みんなでまちづくり推進会議」と行政と一緒に地域課題について把握し、その解決策を議論し、担当部署の施策と連携していくことのできる、新たな場づくりを推進していきます。

また、協働に関する事業を相互に評価する仕組みや第三者機関による評価のあり方について検討するとともに、適正な評価・公開を行います。

（３）課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります。

地域課題の解決は、もはや行政だけに依存していくことはできません。行政と共に市民もその解決に向けて積極的に取り組んでいくことがとても重要です。そのためには、各市民団体などが持つ強みを活かしながら、それぞれの目的に基づいて活動する中で、より大きな地域課題の解決について、共に取り組んでいくことのできるしくみを設けることが必要です。

具体的には、行政担当者と市民団体などが課題解決に向けて共に事業を行っていくための仕組みや、異なる市民団体が連携し、より大きな課題解決に向けて取り組んでいくための場を設けていきます。さらに、こうした場づくりや検討を促進していくためには、行政・市民間

わず、それを牽引していくリーダーが必要となります。課題解決に向けリーダーシップを発揮することができる人材の発掘や育成について積極的に取り組んでいきます。

(4) 市民が主体的に活動する仕組みをつくります。

より良いまちを創り上げていくためには、市民自らがまちづくりに積極的に関わっていこうとする志を醸成していくことがとても重要です。そのためには、地域課題の解決といったテーマとともに、自らの暮らしを積極的に豊かにしていこうとする多様な市民活動を育てていくことや、持続的な活動に向けた支援を行っていくことも必要です。

具体的には、わたしたち各主体の活動を支援する活動拠点（中間支援組織やサロン）や窓口の充実強化に努めるとともに、ネットワークづくりを推進し、協働に取り組みます。また、協働事業の取り組みやすい仕組みを考えます。さらに、次世代リーダーを活用し、協働のまちづくりについて考える機会を検討し、さらなる啓発に努めます。

7 まとめ

本市がめざす協働のまちづくりを進めていくためには、第2次総合計画に示された本市の将来像を共通な目標（目的）として捉えることが必要です。

しかし、市民と地域企業、教育機関、行政等が一体となって、課題解決に向けて進んでいくためには、協働の主体となる人やグループ、組織によって、状況や思いも様々であり、これらを認識し、それぞれの役割や課題を理解することが大切です。

そのため、それぞれの思いや目的を尊重し、お互いを理解しお互いの強み（特技や特徴）を持ち寄り、それぞれの協力体制をつくることで、これまで対応できなかった社会の課題やめざすべきまちづくりに取り組むことができると考えられます。

この協働方針を受け、将来の南アルプス市をめざすため、行動計画に示していきます。

南アルプス市みんなでまちづくり推進会議委員名簿

No.	氏 名	所 属	備 考
1	軽部 妙子	市民活動団体	会 長
2	塩澤 一夫	市民活動団体	
3	田中 仁	市民活動団体	
4	山本 圭介	市民活動団体	
5	保坂 正裕	自治会	
6	伊藤 千晶	社会福祉協議会	
7	櫻田 清	学識経験者	副会長
8	東條 えい子	学識経験者	
9	小林 孝一	商工会 青年部	
10	中込 順也	巨摩野農業協働組合 青年部	
11	石川 雄司	青年会議所	
12	芦沢 素征	公 募	
13	藤巻 美枝	公 募	
14	佐藤 文昭	山梨県立大学地域戦略総合センター	アドバイザー
15	新津 幸	市民活動団体	コーディネーター
16	小野 まゆみ	みんなでまちづくり推進課	事務局
17	保坂 久	市民活動センター	事務局
18	中込 裕也	みんなでまちづくり推進課	事務局
19	小松 みのり	みんなでまちづくり推進課	事務局

基本方針策定の経過

日 時	内 容
平成27年7月24日	平成27年度第1回みんなでまちづくり推進会議
8月10日	第2回みんなでまちづくり推進会議
9月29日	第3回みんなでまちづくり推進会議
10月20日	第4回みんなでまちづくり推進会議
11月24日	第5回みんなでまちづくり推進会議
平成28年1月13日	第6回みんなでまちづくり推進会議
5月12日	平成28年度第1回みんなでまちづくり推進会議
6月10日	第2回みんなでまちづくり推進会議
7月13日	第3回みんなでまちづくり推進会議
9月14日	第4回みんなでまちづくり推進会議
10月12日	第5回みんなでまちづくり推進会議
10月18日	第1回南アルプス市市民協働推進本部会議
11月1日	第2回南アルプス市市民協働推進本部会議・検討部会・ワーキンググループ合同研修（協働基本方針について）
11月1日	南アルプス市市民協働推進ワーキンググループ
11月15日	第6回みんなでまちづくり推進会議
12月7日	南アルプス市市民協働推進ワーキンググループ
12月20日	第7回みんなでまちづくり推進会議 （市民協働推進本部ワーキンググループとの意見交換会）
平成29年1月25日	第8回みんなでまちづくり推進会議
2月22日	第9回みんなでまちづくり推進会議
3月9日	第3回南アルプス市市民協働推進本部会議
3月22日	第10回みんなでまちづくり推進会議
4月1日～5月1日	「第2次協働のまちづくり基本方針」パブリックコメントの実施
5月17日	平成29年度第1回南アルプス市市民協働推進本部会議

第2次協働のまちづくり基本方針

発行日 平成29年6月

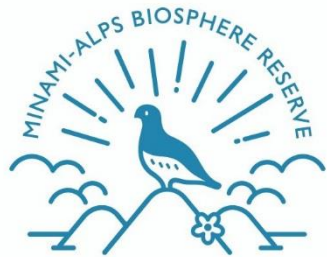
発行 南アルプス市役所

〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376

TEL 055-282-1111(代) FAX 055-282-1112(代)

<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp>

編集 市民部 みんなでまちづくり推進課



南アルプス
ユネスコエコパーク